

兵庫県障害者芸術作品公募展 in 有馬温泉街 実施要領

1 趣旨

県内に在住する障害のある方が有馬温泉街に訪れ、有馬温泉をテーマに制作した芸術作品を公募し、展示場所を提供いただける事業者及び施設等が選定した作品を当該施設等に展示することにより、有馬温泉街の賑わいづくりに寄与するとともに、障害者の社会参加意欲及び、県民の障害者に対する理解認識の向上を目指す。

2 主催・協力

主催 兵庫県

協力 (一社) 有馬温泉観光協会・有馬温泉旅館協同組合・アトラ協同組合

3 展示期間：令和8年2月1日～（協力事業者と協議の上、別に決定する）

4 展示場所：(一社) 有馬温泉観光協会・有馬温泉旅館協同組合・アトラ協同組合の加盟事業者及び施設等

5 募集作品（出品品目等）

「有馬温泉」をテーマとした絵画、写真、書 等（立体作品は不可）



有馬の見どころ

6 応募資格：県内に在住する障害のある方

7 応募規定：「9作品の規格」の規定を満たすものに限る。

（団体で制作した作品、発表済みの作品も出品可能とする。）

8 出品料 無料

9 作品の規格

(1) 規格

- ・ 絵画：40号（100 cm×100 cm）以内
- ・ 書道：全紙（136 cm×70 cm）以内
- ・ 写真：全倍（60 cm×90 cm）以内
- ・ 上記以外で平面作品（壁面にかける作品）については100 cm×100 cm以内（額装含む）
- ・ 規格外の作品については、受付を行わない。

(2) 注意事項

- ・ 額装、表装等を施し、ひもや金具等を付け必ず展示可能な状態で出品すること。
- ・ 生花、動植物、土、砂、石、枝、松ぼっくり等、施設等の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある作品、容易に壊れるおそれのある作品、周囲を汚すおそれのある作品、運搬の際分解しなければならない作品は出品しないこと。（禁止されている素材のうち、手芸用に加工されたものは事務局に相談すること）

10 出品方法

(1) 出品方法

作品を出品する者は**令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金） 1 7 時まで**に、兵庫県福祉部ユニバーサル推進課（以下、「県」という。）へ以下 3 点を提出（郵送または持参）する。

なお、福祉施設入所者及び学校等通学者（児）は、それぞれの所属を経由して出品すること。

【提出するもの】

- ①**出品作品**（「9 作品の規格」を満たすもの）
- ②**別紙「申込書」**（所定事項を記入し、作品の写真を貼付したもの）
- ③**別紙「出品名札」**（所定事項を記入したもの）

(2) 注意事項

- ・作品は額装や表装等を施し、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態にして提出すること。その際、「出品名札」を脱落しないように添付する。
（作品の梱包材、額の箱等にも必ず「出品名札（梱包材・額等用）」を添付すること。）
- ・郵送にて提出する場合の送料については、出品者の負担とする。
- ・展示期間の終了後、作品の返却については出品者または代理人が県まで引き取りに来ることとする。

11 応募作品の選定・展示

出品作品より「（一社）有馬温泉観光協会・有馬温泉旅館協同組合・アトラ協同組合」の加盟事業者及び施設等が展示作品を選定し、当該施設等で展示する。

12 出品・問い合わせ先

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

担当：西田・宮崎・呉田（ごでん）

TEL：078-362-3237 メール：universal@pref.hyogo.lg.jp

※メール送信の際には、件名に「有馬温泉街公募展」と記載すること。

13 その他

- (1) 本公募展で取得した個人情報（は、本公募展運営に限り使用する。
- (2) 出品作品は、展示後に写真撮影等をおこない、インターネットで配信する予定であり、出品があった時点で、その旨了承されたものとみなす。
- (3) その他期間中に撮影された写真等を主催者の判断において使用する場合がある。
- (4) 作品の保管・展示については注意をもって取り扱うが、作品の損傷等に対して、県はその責任を負わない。
- (5) 展示期間の終了後、作品の返却については出品者または代理人が県まで引き取りに来ることとする。